

(別紙2)

令和 8年 1月 20日

## モニター評価報告書

### 1. タイトル

就労場面における食事介護ロボットのモニター評価

### 2. 報告書の作成者

所属・部署	氏名
社会福祉法人 東京コロニー・職能開発室	受川 隆之
連絡先（住所、電話、メールアドレス）	
東京都中野区中野 5-3-32、TEL：03-6914-0859、Mail：ukegawa@tocolo.or.jp	

### 3. 製品概要

①カテゴリ	摂食用具
②製品名	食事介助ロボット Obi（オビー）
③型番	IFD-500-030
④製品コード	00296 - 000002
⑤希望小売価格	1,950,000 円（税別）
機器の特徴	
⑥主な対象者	障がいや病気などで上肢が不自由になり自力で食事を摂ることが難しい方
⑦利用場面	自宅、病院、施設、学校、レストラン、公共施設等食事が出来る場所であればどこでも
⑧目的	食事時だけでなく、食事の準備、片付けも含めた介助者、本人の変化を確認することで、今後の就労機会の拡大に向けて食事介助ロボットを用いた就労のモデル事例として展開を図る。 自分で選び自分で食事をする事の楽しみ、喜びから利用者の生活の質（QOL）を向上させる事も目的とする。
⑨利用安全の対策（リスクアセスメント）	
食べ物の大きさとして6 mm 角～19 mm 角（エンドウ豆、うずらの卵程度）が最適です。	

### 4. 評価結果 ※申請時は④（3）まで記載してください。

① 実施機関	株式会社 Act.
②実施期間	令和7年11月1日 ～ 令和8年1月20日（うち10日間）

③評価に係った職種等	社会福祉士、作業療法士	
④評価結果	(1) 対象者	肢体不自由者（在宅勤務）
	(2) 人数	1名
	(3) 手法	対象者、企業、介助者へのインタビュー・質問紙調査など。機器活用前後の変化。機器活用中の気づきなど。機器活用における促進因子、障害因子の分析を実装研究のフレームワークなどを用いて実施する。
	(4) 結果	<p>自宅訪問9回、オンライン1回、計10回のモニタリングを実施し、期間中における食事介助ロボット利用回数は計12回であった。</p> <p>利用場面は、在宅就労中の昼食時を中心に、複数人との外食、帰省時における家族同席、オンライン会議中など、多様な環境に及んだ。</p> <p>食事介助ロボットの活用により、在宅就労者が主体的に食事を行うことが可能となり、食事介助に伴う心理的負担の軽減や、食後の就労継続の支援につながる効果があると思われる。また、常に直接的な食事介助が不要となるため、介助者の負担軽減なども効果があると思われる。</p> <p>一方で、在宅就労中の昼休み時間内での利用においては、準備・調整・実食に要する時間が制約となる場面があった。就労場面での活用においては、就労形態も含めた環境や運用上の配慮が必要である。</p>
⑤モニター評価から得られた効果		
<p>(1) 対象者の心理面に関する効果</p> <p>食事介助ロボットにより、利用者が自ら食品を選択し、自身の意思とペースで食事を進めることが可能となり、食事における主体性の確保および心理的満足感の向上に寄与すると思われる。モニタリング開始当初は利用に消極的であったが、期間終了時には「改善が進めば使用してもよい」と評価が変化しており、継続利用による意識面での変化も確認された。</p> <p>(2) 利用習熟に関する効果</p> <p>モニタリング期間中、食事介助ロボットを扱ったヘルパーは計5名であり、介護経験年数は様々である。モニタリング開始当初では準備時間は約20分を要したが、終盤では5～10分程度に短縮された。ヘルパーの中に計4回扱った方もおり、徐々に機器操作や食材のサイズ感などを把握することで準備負担が軽減されたことが確認された。片付け（洗い物）は、一貫して負担が少ないことが報告されている。</p> <p>一方、対象者にも利用に慣れ、効率的に操作ができるようになった。操作に伴う不安感や心理的抵抗感が軽減されたことが確認された。</p> <p>(3) 就労・コミュニケーション場面における効果</p> <p>複数人での外食の場面では、食事介助ロボットを囲み、操作成否の見守りや「掬えそうか」と推測や声掛けが自然に生まれ、食事を介したコミュニケーションが発生する効果が確認された。また、オンライン会議中や職場にヘルパーが同席できない場面において、代替的な食事手段となり得る可能性が確認された。</p>		

#### ⑥期間中に発生した事故・ヒヤリハット

期間中、重大な事故や身体的危険を伴うヒヤリハットは発生しなかった。

ただし、事故には至らないものの、以下のような利用者に心理的負担や緊張感が生じる場面が見られた。

- ・昼休み中に食事を終えなければならない焦り
- ・食品が落下したときの申し訳なさや罪悪感
- ・食品の形状などでスムーズに扱うことができない場合の苛立ち

これらは直接的な危険事象ではないが、状況によっては操作ミスや無理な姿勢変更に繋がる可能性もありえる。

#### ⑦期間中に発生した機器等の不具合や故障、修理や調整等

期間中、機器の不具合や故障などは発生しなかった。

ただし、モニタリング初期においては、以下のような調整を要する事項が見られた。

- ・操作用スイッチの位置調整に時間を要した
- ・お皿に食品が残っているか確認が難しい（利用者は鏡を使うことに抵抗があった）
- ・対象者が姿勢を変えたことにより、食事中にスプーンの高さ調整が発生することもあった

これらについては、技術サポートスタッフによる助言に加え、利用回数を重ねる中でヘルパーおよび対象者が機器特性や適切な設定条件を把握するようになり、調整に要する時間や頻度は徐々に減少した。

#### ⑧所感（使用にあたっての意見・感想）※モニター実施機関コメント

食事介助ロボットは、利用者自身が主体的に操作できる点において、大きな意義を持つ機器であると感じられた。特に、食事介助に伴うストレス（苦手な介助者による食事介助、急かされるといった心理的圧迫など）への対策として有効であり、利用者の自立性を尊重できる点は評価できる。QOLの向上により、就労中の心理的安定が得られ、食後の業務への切り替えが円滑となることから、業務効率の向上が期待される。

介助者側からも、直接的な食事介助の負担が一定程度軽減されることが確認された。導入初期には機器の設定や適切な食材選択などに調整時間を要するが、利用者と介助者双方の習熟が進むことで調整時間は徐々に短縮されると考えられる。機械類が苦手な介助者でも扱いやすいことも確認された。

また、在宅就労中の昼休みに限らず、複数人との会食やオンライン会議中の食事など、多様な環境での活用が可能であることが確認された。食事を介したコミュニケーションの活性化により、職場の人たちと交流が深まることで、公私ともに充実した生活を送ることにつながると思われる。また、職場でヘルパーが同席できない場面での代替的な支援手段としての可能性も示された。

一方で、就労場面においては、昼休み時間の制約や、機器設置場所の確保、持ち運びの負担などの課題がある。特に時間制限がある状況だと、食事内容に制限が生じる可能性があることに留意する必要がある。また、導入したからといって全ての場面で安全に食事がとれるわけではない。直接的な食事介助は不要とはなるが、一定の安全配慮は必要となってくる。運用経験のない支援者（介助者や職場の人など）でも、操作方法や注意点を共有することで、適切に取り扱うことが可能になると考えられる。

食事介助ロボットの活用を就労の場で進めるには、単に機器を扱えるようになるだけでなく、在宅環境や休憩制度などの就労環境の整備、利用にあたっての情報共有を含めた、包括的な支援体制が必要である。

## 5.モニター評価後の特記事項・連絡事項

- ・対象者より、スプーンの形状について改善要望があった。
- ・現状、食事介助ロボットで使用する皿には蓋が付属していない。蓋が付属すれば、一般的なお弁当のように持ち運びや事前準備が可能になると考えられる。
- ・対象者が姿勢を変化させたために、スプーン的位置がずれる場合がある。
- ・就労後や休日に機器を利用することで、気分転換やリフレッシュにつながる可能性がある。